広報
はちじょう
2026
11
No.783

八丈島の食文化を観光資源へ！

島焼酎、くさや、島ずし、明日葉……
島の恵みとその歴史を、もっとたくさんの人へ。
「八丈うんまい島」プロジェクト。

八丈うんまい島
Hachijo Unmaishima



八丈町では、八丈島を代表する伝統的な特産品である「八丈島焼酎」をきっかけに、島の食文化への理解を深め、その魅力を島内外へ発信していくため、「2杯目は八丈島焼酎にしようを推進する条例」を制定しました。

主なトピック

2-3 ▶▶ インタビュー 八丈支庁100周年
4 ▶▶ 八丈島AIデマンドタクシーが便利です
5 ▶▶ 発酵中フェス2026開催！
6-7 ▶▶ ポスター・標語入選作品
14-15 ▶▶ 令和8年度自治振興委員の集い
16-20 ▶▶ 令和7年度公営企業会計　決算のあらまし

町の人口
※令和8年10月1日現在

※外国人含む	男	女	人口計	世帯数
全　体（先月1日比）	3,281（↓14）	3,218（↓10）	6,499（↓24）	4,028（↓21）
三　根	1,653	1,581	3,234	1,966
大賀郷	1,066	1,051	2,117	1,337
樫　立	206	206	412	259
中之郷	254	280	534	322
末　吉	102	100	202	144

期間内の異動
転入・出生　8人　（転入6人/出生2人）
転出・死亡　29人　（転出19人/死亡10人）

◎ 発行　八丈町
◎ 編集　企画財政課
◎ 毎月1回1日発行

R70 古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

〒100-1498
東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
04996-2-1120
https://www.town.hachijo.tokyo.jp/

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合があります。

八盛隊（はちもりたい）が聞く！ no.20



八丈支庁100周年

「安心して暮らせる八丈島」を次の100年へ

まだ東京“都”ができる前の東京“府”の時代から、八丈島の暮らしを支えてきた八丈支庁。東京都 総務局 八丈支庁長の本間和人（ほんまかずと）さんにお話を伺いました。

100周年を迎えて

100年もの間、先輩方が一つひとつ仕事を積み重ね、歴史を築き、さまざまなものを次の世代へつないできたことへの重みを感じています。行政は我々だけでは決して成り立つものではなく、島の方々のご理解とご協力があり、支えていただいて、今の八丈支庁があると思っています。100周年は、これまでの歩みと島の皆さんとのつながりを、改めて振り返るきっかけになっています。

八丈支庁の仕事は、島の暮らしを支えるインフラ整備など

皆さんが日々利用している道路や港、空港、林道など、暮らしの身近なところに八丈支庁の仕事があります。農業・漁業・林業などの産業を支えたり、防災や福祉に関わったり、その仕事は実にさまざまです。

もう一つ大切なのが、島で起きていることを都の関係部局へ伝え、必要な支援につなげること。これも支庁の重要な役割です。こうした仕事を一つひとつ積み重ね、地道に100年続けてきました。

“島で働く”ということ

都区部との違いとして、まず挙げられるのが「住民の皆さんとの距離の近さ」です。仕事だけでなく、スポーツや地域活動など、仕事の内外で住民の方との接点が多く、距離が近いと感じています。さらに、自分自身も暮らしている街だからこそ、『自分事』『我が事』として街のために仕事に取り組めることも、“島で働く魅力”だと思っています。

一方で、島ならではの難しさもあります。内地から物理的に離れているため、人や物の移動手段が限られています。資材や機械が足りなかったり、来るはずの人が予定した時に来られなかったり。そうした事情を考えながら、臨機応変に仕事を進める必要があります。

また、町民の皆様から直接お声を届けてもらえることも、仕事をする上での大きなモチベーションになっています。

台風で見えた「つながる力」

これまでの仕事の中でも、特に印象に残っているのは昨年10月の台風です。これまで経験したことのないような状況に直面し、多くのことを学びました。

支庁として、被害状況を把握し、必要な工事を発注する。時には職員自らで倒木を取り除く。とにかく「まず動く」ことを第一に対応にあたりました。

その中でも特に痛感したのは「情報」の大切さです。どこで何が起こっているか、何をしなければいけないのか、何を優先すべきか、情報がないことには判断できません。情報を得るために、毎日毎日、町役場へ足を運びました。そこには支援物資が積まれている様子や、

知っていますか？八丈支庁のこんな仕事



急患ヘリの対応・調整

職員が順番に「ヘリ当番」を務め、夜間や休日、いつ町立八丈病院から連絡が来ても対応できるよう、電話を手放さず、緊張感を持って過ごしています。

魚食促進事業

八丈支庁と八丈町が漁協女性部と連携し、島外の小中学校へ「出前授業」を行うなど、島の魚食の魅力を伝える活動にも取り組んでいます。

避難した方々が段ボールベッドで過ごしている姿もあり、直接自分自身の目で見ることでしか得られないリアルな情報がありました。

町役場には警察、消防、電力会社、通信会社、自衛隊など、関係機関が集まり、情報を共有していました。そこで得た情報を支庁に持ち帰り、何をすべきかを考える。そして都の関係部局へ伝え、必要な支援につなげていく。支庁職員全員で駆けずり回って情報を集め、情報の流れをなるべく滞らせないようにして、必要な支援につなげていきました。

普段から八丈町との密なコミュニケーションは、職員一人ひとりが意識をしていることです。

それぞれ立場は違っても、見つめる先は同じ八丈島。「島に必要なことは何か」を日頃から相談し一緒に考える。こうして築いてきた良い関係性が、昨年の台風の際にも活きたのだと思います。

八丈島、一番の魅力は「人」

雄大な自然や子育てしやすい環境、独自の歴史や文化など、八丈島にはさまざまな魅力があります。その中でも一番の魅力は「人」だと思います。先ほど「距離の近さ」という話もしましたが、外から来た人を受け入れてくれる温かさをすごく感じています。

「八丈島は“人”が良いよ」

赴任前にそんな話を聞いていたのですが、実際に暮らしてみて、その意味が分かってきました。

島外から来た人を大らかに受け入れてくれる、人と人との繋がりが大きい、そんな人柄、土地柄だと思います。希望して八丈島に赴任する職員も多くいます。職員の赴任期間は基本的に２年程度ですが「長く居たい」という職員や、２回目の赴任を希望する職員もいます。そこにも、八丈島の「人の魅力」が表れているのかもしれません。

次の100年へ

これまで先輩方が築き上げてきたインフラや、島の方との信頼関係を、次の100年にも繋げていくことに尽力していきたいと思います。

道路の補修や土砂災害への備えなど、今の島の状況に合わせたインフラ整備や防災対応、これからの産業振興など、未来に向けた「種まき」も必要です。行政としては、島の方が安心して暮らしていけることが一番大事なことですので、受け継いだものをつなぐことはもちろん、新しいものを付加して次の世代へとしっかりとつなげていきたいです。

町民の皆さんへのメッセージ

支庁が100年を迎えられたのは、八丈島の皆さんのご理解とご協力のおかげだと、本当に感謝しています。

これからも「安心して暮らせる生活」が続くよう、力を尽くすことが、我々の使命でもあります。これからも同じ島の仲間として、皆さんと一緒に、安心して暮らせる八丈島をつくっていきたいと思っています。これからの100年も、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

100年という八丈支庁の歩みを伺う中で、何度も出てきた「安心して暮らせる生活」という言葉が印象に残りました。

普段何気なく利用している道路や港、空港をはじめ、産業や防災など、私たちの暮らしのすぐそばに八丈支庁の仕事があります。そして、昨年の台風のお話からは、町やさまざまな関係機関、島の皆さんとの「つながり」が、いざというときの大きな力になることも感じました。

これからの100年も、島の人と行政が手を取り合いながら、八丈島の暮らしをつないでいけますように。私たちも、その歩みを伝えていきたいと思います。

島内の移動は八丈島AIデマンドタクシーが便利です

WEBでも電話でも簡単に予約可能！

町では、**タクシーよりも安い値段で、タクシー同様に誰でも簡単に利用できる**
AIデマンドタクシーの実証運行を実施しています。ぜひお気軽にご利用ください！

＼ かんたん！ ／

WEB予約　**スマホやパソコンで簡単にご予約できます。24時間予約可能。**

STEP 01
サイトにアクセスする

右の二次元コード、またはURLから予約サイトにアクセス。

https://passenger.savs.miraishare.com/hachijo/#/

STEP 02
利用者登録/ログインする

初めての方は「新規登録」をタップし、必要情報を入力して「登録する」をタップ。
登録済みの方はIDなどを入力し「ログイン」をタップ。

※既にお持ちのLINEアカウントでログインすると簡単に予約に移れます。



STEP 03
予約を開始する

「デマンド作成」をタップ。

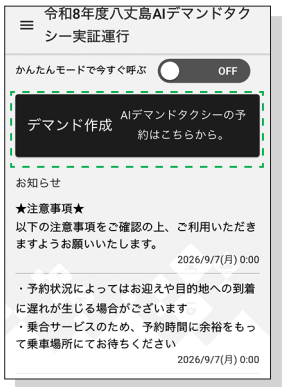

STEP 04
乗降位置を決める

地図を動かしてピンを乗降希望位置に合わせ、それぞれ「ここを出発地にする」「ここを目的地にする」をタップ。



STEP 05
希望日時・乗車人数を決める

希望日時と乗車人数を設定し、「この内容で申し込む」をタップ。

乗降位置や人数などを再確認し、「確定」をタップ。



＼ スマホ・PCが苦手な方はお電話ください！ ／

電話予約　**070-1742-3584（受付時間：平日9:00～15:00）**

その他、デマンドタクシーの詳細は町ホームページ（https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kurashi/koutsu/smartmobility/　または右の二次元コード）をご覧ください。

問い合わせ　企画財政課企画係　2-1120

イベント情報

八丈島の「うんまいもの」が大集結！！

『発酵中フェス2026』

入場料無料

日　時　11月1日(日) 10:00～17:00

会　場　町役場防災広場、八丈町多目的ホール「おじゃれ」

発酵中フェスにはくさやと焼酎はもちろん
キッチンカーや島グルメが勢ぞろい！
こころゆくまで楽しめる一日です。

会場で味わえる島グルメたち
伝統の島ずしに島食材を使ったバーガーやドリンク
明日葉たこ焼きに島の魚を使ったお惣菜
島レモンジャムにうみかぜ椎茸の塩焼

島で育ったもの、島でつくられたもの、
八丈島でしか味わえない「うんまいもの」をぜひご賞味あれ！
当日はおなかを空かせて会場へお越しください。

八丈島 うんまい島
Hachijo Unmaishima

●飲酒運転および20歳未満の飲酒は法律で固く禁止されています。
●入場口にて年齢確認を行います。顔写真付きで生年月日がわかる身分証明書をお持ちください。

情報発信はイベント公式Instagram（左の二次元コード）と
町公式X(ロベレニくん)にて行いますので、
ぜひフォロー＆チェックお願いします！

問い合わせ　企画財政課企画係「発酵中フェス」事務局　2-1120

第18回八丈島RAINBOWCUP2026 フットサル大会の結果

問い合わせ　教育課生涯学習係　2-7071

9月5日、八丈島コミュニティセンター体育館にて「第18回八丈島RAINBOWCUP2026フットサル大会」が開催されました。

当初は9月5日・6日の二日間、大賀郷園地での開催を予定していましたが、悪天候のため、5日は会場をコミュニティセンター体育館に変更して開催しました。島外からのゲストや参加者は来島を見合わせる方も多く、参加人数は限られましたが、島内108名、島外40名、合計148名が参加。規模を縮小し、一般とO-45（45歳以上）を同じグループで対戦するなど、対戦形式も変更しました。

6日は、当日の天候によりコミュニティセンター体育館が閉鎖となったため、大会を中止しました。

予定どおりの開催とはなりませんでしたが、参加した選手たちは熱戦を繰り広げ、島内外の参加者が交流を深めました。今後もスポーツを通じた交流の場として、本大会のさらなる発展が期待されます。

大会参加チーム名

【一般・オーバー 45の部】
青山FC、SINCE1981.、あそこ寿司、みんなのほけんやサッカー部、teamオキコウ、カツヲトルーゾ篤夫、やたけぷらす、玉置リーズ

【オーバー 55の部】
スターライト、坂下OVER-55 海組、坂下OVER-55 山組、坂上OVER55

【レディースの部】
八丈レディース、Borracho、FCアミスタ、FCB

交通安全ポスター・環境啓発ポスター入選作品

交通安全ポスター入選作品

●小学生部門

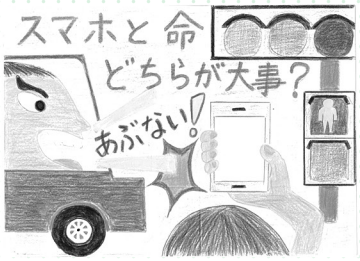

優秀　三根小学校６年



佳作　大賀郷小学校６年



佳作　三原小学校６年

●中学生部門

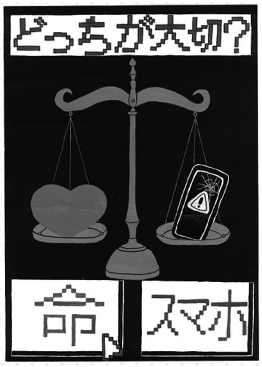

優秀　大賀郷中学校2年



佳作　大賀郷中学校２年



佳作　大賀郷中学校3年

環境啓発ポスター入選作品

●小学生部門



優秀　大賀郷小学校5年



佳作　三根小学校6年

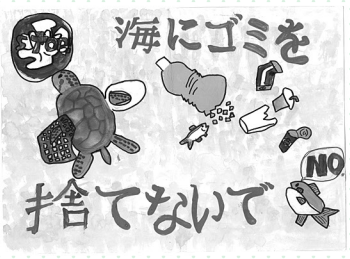

佳作　大賀郷小学校5年

●中学生部門



優秀　三原中学校2年

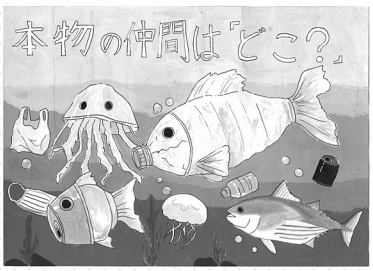

佳作　大賀郷中学校2年



佳作　富士中学校1年

火災予防ポスター・標語入選作品

火災予防ポスター入選作品



優秀　三根小学校5年



佳作　三原小学校6年



佳作　三原小学校5年

火災予防標語入選作品

優秀　火の確認　未来を守る　第一歩　三根小学校6年

佳作　「平気かな」　小さな油断が　火事の元　大賀郷小学校5年

佳作　火の用心　失わないため　守るため　大賀郷小学校6年

令和8年度　全国統一防火標語

火の確認　いい日を支える　いい習慣

秋の全国火災予防運動　11月9日(月)～15日(日)

冬季は火災が多く発生します。火災は生命のみならず、貴重な財産や思い出も失ってしまう怖いものです。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災が起きないよう心がけましょう。

住宅防火　いのちを守る　10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこはしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ　消防本部予防係　2-0119　yobou_hfd@town.hachijo.tokyo.jp

日本のかるたを楽しもう

今年で３年目を迎える「日本のかるたを楽しもう」では、
日本で1,000年以上も前から行われているカードゲーム「百人一首」と、
日本の四季を感じる「名句百選かるた」を体験することができます。
そのほかにも日本の伝統的な遊びをゲーム感覚で楽しめます。

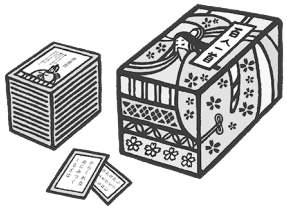

日　　時	11月22日(日) 10:00 ～ 12:00（受付開始9:45）
会　　場	三根公民館　和室
定　　員	20名　**参加費無料**
対　　象	幼児から高校生(家族での参加も歓迎しています)
持 ち 物	筆記用具、手さげ
申　　込	右の二次元コード、またはメールでお申し込みください。 メールの場合、以下の①～⑤をご記入ください。 ①お名前　②ふりがな　③学校・学年 ④保護者のお名前　⑤電話番号(当日つながるもの) 宛先▶orijamihs@gmail.com
申込締切	11月21日(土)

申込フォーム

プログラム	第1部	1 チャレランでみんなと仲良くなろう
		2 五色百人一首に親しもう
	～ 休憩 ～	いろいろなけん玉に挑戦！！
	第2部	3 ペーパーチャレランに挑戦
		4 五色名句百選かるたに親しもう
		5 面白チャレンジ

かるただけでなく、
楽しいゲームや
工作も企画しています！
五連けん玉にも
挑戦できます。



令和８年度 文化庁助成 文化芸術振興費補助金 伝統文化親子教室事業
主催：日本の伝統文化を楽しむ会　後援：八丈町教育委員会

問い合わせ　鈴木 理恵・島村 雄次郎　090-9829-2422

令和8年度中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR1.2）

八丈町内受験会場における試験運営スタッフの登録募集

東京都教育委員会では、令和8年度 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR1.2）の実施に当たり、試験運営スタッフを募集します。

本テストは、主に都内公立中学校に在籍する中学生の「話すこと」の力を客観的に評価し、中学校と高等学校における英語指導の充実や円滑な接続を目指すことを目的としています。



日時（予定）	2027年２月2日（火）、3日（水）、３月５日（金） 8:30 ～ 16:30　うち　４～６時間程度 ※勤務先の中学校により勤務時間が調整となる場合があります。
勤務会場	八丈町立中学校のいずれか
業務内容	受験教室におけるタブレットなど資材の配布・回収、タブレット端末の操作、巡回。もしくは掲示物設置や誘導案内など。
時給	時給　1,300円 交通費　1,000円/日 （動画による事前研修あり） ※動画による事前研修も、時間に応じて時給が支払われます（最大約3時間分の時給の支払を予定）。
登録受付期間	11月1日（日）～ 12月15日（火）（※予定）
申込の流れ	まず、株式会社全国試験運営センターの試験運営スタッフとしてご登録いただく必要があります。 **12月15日（火）までに申込フォーム（左の二次元コードまたはhttps://forms.cloud.microsoft/r/G9mJNxMAh4ｈ）よりお申し込みください。** ※ 登録＝勤務の確定ではありません。 ※ 登録完了された方に対し**２月上旬～中旬に配信する募集案内から、改めてご応募ください。**選考の結果、採用となりましたら正式にご勤務を依頼します。 ※ 本業をお持ちの方で、週40時間以上働いている方はご応募いただけません。 申込後、当日の勤務までの流れは以下を予定しています。 ①フォームから申込み ⇒ ②登録のご案内（メール）・登録動画視聴 ⇒ ③登録手続き ⇒ ④登録完了 ⇒ ⑤スピーキングテスト募集案内配信 ⇒ ⑥応募 ⇒ ⑦選考結果の通知 ⇒ ⑧採用 ⇒ ⑨オンライン研修 ⇒ ⑩勤務

問い合わせ

【事業概要】教育課庶務係　2-7071　kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp

【業務内容や申し込み方法など】株式会社全国試験運営センター　スタッフサポート部

03-5212-9908（平日10:00 ～ 17:00）　yoyaku-nexa@nexa.co.jp

令和８年度
八丈高校全日制課程 島民会議実施のお知らせ

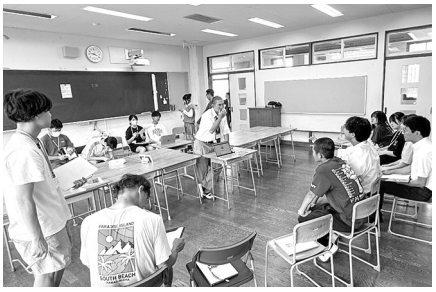

八丈高校では、「総合的な探究の時間」において「八丈学」という授業を実施しており、普通科の1年生から3年生までの生徒が、島内の課題解決に向けて、毎週1時間「こうしたらもっと良くなる」という視点で探究活動に取り組んでいます。本校では、探究の成果を地域の皆さんと共有する場として、「島民会議」を開催しております。今年度は7月14日に島民会議の練習として「プレ島民会議」も実施しました。参加お待ちしております。

※今回の島民会議は、当日参加OKです！お気軽にご来場ください。なお、事前にテーマを確認していただき、ここに参加してみたいという希望がある場合は、以下の二次元コードからお申し込みください。

開催日時　11月21日(土) 9:00～12:30
（※時間は変更となる場合があります）

島民会議参加希望調査　当日参加OK

「八丈学」を見学しませんか？

「八丈学」の授業はどなたでも見学可能です。(通常毎週金曜日14:05～14:55実施)
詳細は、ホームページやXをご覧ください。

八丈高校ホームページ

八丈高校 X（旧Twitter）

「八丈学応援団」に参加しませんか？

本校では、「八丈学」に興味・関心を持ち、
生徒の探究活動を応援してくださる方を募集しています。
ご登録いただくと・・・
①「八丈学応援団通信」の受け取り
八丈学に関する発表やイベントのお知らせをご案内します。
②「八丈学応援団会議」への参加
年に１回、八丈学の取り組みのご報告に加え、
「大人の探究ワークショップ」を予定しています。

「八丈学応援団」登録フォーム

問い合わせ　東京都立八丈高等学校　全日制課程教務部　2-1182

八丈島歴史民俗資料館 からのお知らせ

八丈島歴史民俗資料館ホームページ

企画展示「八丈島の歳時記 ―秋冬編―」

開催期間　12月1日(火) ～令和9年2月24日(水)
会　場　八丈島歴史民俗資料館　展示室6　企画展示コーナー
入館料　常設の展示と共にご覧いただけます。



春の企画展示のようす

本展示では、春夏編に続き、秋から冬にかけての八丈島の暮らしや生業(なりわい)の様子を、所蔵している資料などから振り返ります。ぜひ足をお運びください。

おしらせ

令和8年度八丈町介護職員初任者研修事業補助金

介護人材の確保および質の向上を目的に、
６月から介護職員初任者研修事業補助金申請を受け付けています。

補助対象者	・八丈町に住所があり、町内で介護・福祉関係事業所などに勤務している方、または勤務を予定している方 ・研修修了後または翌年度に町内の介護・福祉関係事業所などで１年以上勤務の予定がある方
補助対象期間	令和８年４月１日から令和９年３月31日までに 介護職員初任者研修を受講し修了したもの ※期間内に資格取得に至らなかった場合は補助対象外。
補助額	交通費、宿泊費、受講料の合計金額の１/ ２以内（上限90,000円） ※領収書などを提出していただきます。
申請期限	研修開始前に事前申請の上、研修修了後10日以内または 令和９年４月10日までに交付申請書類を提出すること ※今年度すでに受講を開始している方や修了した方も対象期間内であれば対象となりますのでご相談ください。

問い合わせ　福祉健康課高齢福祉係　2-5570

おしらせ

原付免許試験のお知らせ

問い合わせ
八丈島警察署交通係　2-0110

受験を希望される方（年齢16歳以上）は試験日当日に申請してください。

※12月12日（土）の実技講習を受講できる方が対象です。
（日付の指定・変更不可、雨天時は12月13日（日）を予定）

試験日　**11月7日（土）**

	受付・適性検査	学科試験
第1回目	9:00 ～ 9:30	10:00 ～ 10:30
第2回目	13:00 ～ 13:30	14:00 ～ 14:30

会場　**八丈島警察署**

必要なもの

① 住民票　１通　**本籍地記載**のもので発行日から６カ月以内のもの
② 証明写真　１枚　縦３cm×横2.4cm、無背景、前髪で目が隠れていないもの、撮影日から６カ月以内のもの
③ 眼鏡またはコンタクトレンズ（必要な方）
④ 過去に運転免許の取消処分を受けた方は取消処分者講習修了証（有効期間１年）
⑤ 学科試験受験料…1,600円

※当日、住民票（本籍地記載）をお持ちでない方は受付できません。
※試験時間は30分です。50点満点中45点以上で合格です。
※第１回目の試験で不合格の場合、希望者は第２回目も受験できます（再試験料1,600円がかかります）。
※学科試験合格者は、最後に免許証作成用の写真を撮ります。

認知症とともに、自分らしく暮らし続けるために

認知症コラムNo.25

問い合わせ
福祉健康課高齢福祉係
9-5670

認知症は誰にでも発症する可能性のある病気です。今後、高齢化が進行すると65歳以上の高齢者の５人に1人が認知症になると言われています。「自分には関係ない」と思わずに、認知症を身近な病気として考えてみませんか？まずは認知症について正しく理解することから始めましょう。

CHECK 孤立や孤独は認知症のリスクが上がる要因になる？
～人との交流が認知症の予防になる～

ある研究では、人との交流が少ない人は、
交流が多い人に比べて、認知症になるリスクが
約8倍高いことが報告されています。
退職後は社会的役割の喪失や周囲の人が亡くなるなど
交流が少なくなり、心理的に孤立を引き起こします。
普段何気なくする会話は、
“言葉を選ぶ→状況を判断する→感情を読み取る”
という複数の認知機能を使うため、
脳にとってとてもいい刺激になります。
もちろん、気になる症状があった段階で、
受診し早期発見・治療をすることで認知機能を維持、
または改善することができます。
そこに加えて、家族や友人などと話す・交流することを
ぜひ、意識してみてください。

家族や知人ができる手軽な交流
１日１回電話をしよう！

「今日の体調はどうか」
「なにかうれしかったことは何か」
を聞いてみましょう。

10分間の電話で孤独感や
うつ症状の改善につながります！

自分の脳の健康度は気になりませんか？

令和8年度
脳の健康度測定 期間延長

脳の機能は働き盛りの世代から、
少しずつ確実に衰えが始まっています。
身体の健康と同じくらい
脳の健康を意識する必要があります。
まずは、目に見えない
「脳の健康度チェック」から始めましょう！

対象は、八丈町在住の50歳以上で、
認知症の診断を受けていない方です。
先着50名で、上限に達し次第
受付終了となります。
昨年度測定された方も
是非ご参加ください！

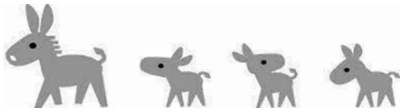

役場でチェックする 予約制

測定時間はおおよそ30～40分程度です。

日　時　11月2日(月)～30日(月)
会　場　町役場
申　込　福祉健康課高齢福祉係 9-5670

自宅でチェックする

ご自身でお持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンを使用して、脳の健康度チェックができます。測定時間はおおよそ15～20分程度です。

申　込　申込フォーム（下の二次元コード）からお申込みください。※測定に使用するURLをメールにて送付します。
締　切　11月20日(金)

70歳以上の方へ

東京都シルバーパス受付中

満70歳以上の都民は申し込みにより東京都シルバーパスを購入できます。

Point 有効期限が変わり、使用開始日から１年間有効となりました！

これまでは……

例：2025年10月1日に申請 → 2026年9月30日まで有効

例：2026年7月1日に申請 → 2026年9月30日まで有効

申請日によっては
すぐに有効期限が
来てしまう

今年度からは……

例：使用開始日が2025年10月1日 → 2026年9月30日まで有効

例：使用開始日が2026年7月1日 → **2027年6月30日まで有効**

使用開始日から
１年間有効

Point 使用する２ヶ月前から申請可能です。

（例）11月1日に申請する場合、11月１日、12月1日、1月1日から使用開始が選択できます。

使用開始		有効期限
2026年11月1日	→	2027年10月31日まで
2026年12月1日	→	2027年11月30日まで
2027年1月1日	→	2027年12月31日まで

※シルバーパス（PASMO）は申請後、ご自宅へ郵送されるため、お手元に届くまでに約２週間かかります。上京など、島外で使用予定の方は特にお早めの申請をお願いします。

受付期間	常時受付中

受付窓口	企業課運輸係（旧町役場敷地内）

問い合わせ 企業課運輸係 2-1126

予約制 東京アプリ生活応援事業の対面サポート



東京アプリの新規登録や、11,000東京ポイントの申し込みまでの手順を講義形式でご案内します。

日　時　11月25日（水）　各回50分・18人程度
10:00、11:30、14:00、15:30

会　場　町役場1階 町民ギャラリー

対　象　東京アプリ生活応援事業に参加希望の方

持ち物　①NFC対応スマートフォン
※NFC対象機種は右のホームページで
ご確認ください。
②マイナンバーカード
※暗証番号（4桁の数字）が必要です。

問い合わせ・予約
東京アプリ専用コールセンター
03-6901-7979（9:00～19:00）
※土日祝含む（年末年始除く）
※音声案内に従い、「4」を押してください。

【東京アプリ生活応援事業ホームページ】
https://www.tokyoapp.metro.tokyo.lg.jp/news/260710518.html

令和8年度自治振興委員の集い

問い合わせ　総務課庶務係　2-1121



９月29日に行われた「自治振興委員の集い」での意見交換の内容は次のとおりです。

三根地域

要望１　ごみ集積所におけるカラスの対策について

（1）近年カラスによる集積所の被害が増えている。地区内の集積所を見廻ったが、ネットを掛けていても被害に遭っている状況である。他の地区では箱型の集積所を設置しているなどの対策を行っているところも見受けられるが、町として箱型の集積所を設置してもらいたい。

（2）不可能な場合は、カラスの駆除を行ってほしい。

回答（1）現在、町内には527カ所のごみ集積所が設置されており、ごみ集積所の設置や管理については、基本ルールとして、その集積所を利用される周辺の住民の皆さんにお任せしています。

　このうち、カラスやネコなどの小動物によりごみが荒らされることがある要注意の集積所は、収集委託者からの報告で約20カ所が確認されています。これは全体の3.8％の割合となり、それ以外ほとんどの集積所では、被害が見られないという状況です。この要注意集積所の傾向として、一概には言えませんが「大通り沿いなどで他地区の住民や通行人がごみを捨てていく」、「利用世帯数が多く、いつもごみが多い」「ごみ出しの時間や曜日を守らない人がいる」などの問題点が見られます。

　町では、ごみ集積所対策として従来より黄色いカラスネットを無償配布していますが、今年度、東京都の補助金を活用したごみの排出指導推進事業により、「他地区の住民や通行人がごみを捨てられやすい要注意集積所」を主な対象として、地権者のご理解や通行の妨げなどの問題の無い集積所に、ごみボックスや散乱防止ネットなどを試験的に導入し、集積所の改善指導を進める予定です。事業の性質上、補助金をいただけるのが今年度１回限りであり、これから資材購入となりますが、これらをうまく活用し、取り組んでいきたいと考えています。

　カラスなどにごみを荒らされない対策として「ごみ出しの時間や曜日をしっかり守る」、「石などの重しを使ってネットやゲージの蓋をしっかり掛ける」、あるいは「生ごみが見えないように、食べ物の臭いが漏れないように新聞紙などで包んで出す」といった基本的なことを心掛けていただくほか、「いつも大量のごみが集まる集積所を小分けして分散させる方法」もたいへん有効です。３世帯以上の方がご利用いただけるようであれば新たな集積所の設置にも柔軟に対応していきますので、お困りの地区の皆さんでご検討ください。

回答（2）町産業観光課では、令和５年度に「八丈町第四次鳥獣被害防止計画（令和６～９年度）」を作成しており、対象鳥獣であるカラス、ノヤギによる農作物などの被害防止に関する方針を立て、事業（駆除）を実施しています。

　ノヤギについては、令和２年３月にノヤギの終息宣言をしています。

　カラスに関しては、箱罠４基による捕獲と猟友会による銃器での捕獲を併用して実施しており、令和６年度の捕獲数は24羽、令和７年度は40羽となっています。捕獲計画数は、100羽となっていますので引き続き、より効果的な捕獲方法の実践、罠の改良などによる捕獲実績向上に努めていきます。

大賀郷地域

要望１　ごみ集積所について

（1）金土川２地区のごみ集積所において、防護ネットを使用しているものの、カラスやその他の害獣による、ごみの散乱被害が発生している。ごみの飛散防止および被害防止のため、ごみ箱（収集ボックスなど）の設置を検討してほしい。

（2）転入者にとってごみ集積所の場所が分かりづらいので、各地区のごみ集積所マップを作成し、転入者に配布してほしい。

回答（1）三根地域からのごみ集積所の要望と重複するため、回答も同様となります。（三根地域要望1の緑色のマーカー部分を参照ください。）

回答（2）あらかじめ地区ごとのマップを印刷して用意しておくには、範囲が広く、細かな路地まで表示された地図となると、かなりの大きさや枚数になってしまうため、なかなか困難です。

　住民課窓口での転入手続きの際に、ごみ集積所のご案内チラシをお渡しして、ごみ捨てのルールを含め、個別に説明対応していきたいと思います。また、集合住宅や借家にお住まいになる転入者の方々に対しては、管理会社様や貸主、管理人様などからそれぞれの住居ごとに使用しているごみ集積所の場所をご案内いただけるよう、ご協力をお願いします。

要望２　道路にはみ出した樹木の伐採について

　空き家（大賀郷2309番地）について、敷地内の樹木や雑草が繁茂し、樹木が空き家のブロック塀を超えて道路にはみ出している箇所があるが、空き家のため所有者と連絡が付かない。当該箇所の樹木の伐採および草刈りなど、適切な管理・整備を検討してほしい。

回答　制度的な考え方として、民地から道路へ枝や雑草がはみ出し、通行の支障となっている場合、基本的には所有者の方に切除していただくのが原則です。ただし、次のようなケースに該当する場合には、町が自ら枝を切り取ることができるとされています。

　①所有者へ切除するよう催告したにもかかわらず、相当の期間内に切除されないとき　②所有者を知ることができない、または所有者の所在が分からないとき　③差し迫った事情があるとき

　今回の箇所については、要望書が届く前の段階で、町から所有者様宛てに伐採依頼の通知を発送していました。また、所有者様が業者へ依頼され、現在は、業者による伐採対応が進められている状況です。

要望３　転入手続の際の資料について

転入手続の際に転入者は、転入地区の地区長への連絡について記載された資料をもらうが、もう少し地区長に連絡するメリット（「各地区のイベントを案内するため」、「災害時の緊急連絡先の把握」など）を記載してほしい。

回答　該当資料には、従来説明が１行だけ記載されていましたが、今回のご要望を受け、改善しました。さっそく10月分から対象者の方への資料としてお渡しし、ご案内していきます。

要望４　犬や猫のふんの放置について

最近、犬や猫のふんの放置が気になることがある。地域の環境美化のためにも、注意喚起の呼びかけをしてほしい。

回答　町では、広報や立て看板によるマナー向上の注意喚起を実施しています。国の方でも動物愛護管理法、動物の愛護および管理に関する法律のなかで動物の適正な取り扱いが定められています。

基本的には、犬や猫を飼っている方のモラル・マナーの向上により、糞被害などがなくなるというのが最善と考えますが、なかなか改善されないというのが現状です。

町では地域猫対策事業について、令和７年度実績としましてはオス猫126頭・メス猫149頭の避妊去勢手術を実施してきました。また、動物愛護週間が９月20日より26日までと広報にて周知し、犬や猫の飼い方や糞の処理などについても掲載し、啓発活動を行っています。

昨年度は「八丈町人と猫との共生に関する条例（案）」に多くのパブリックコメントをいただき、ありがとうございました。９月の定例会でこの条例が可決され、令和９年４月1日より施行されます。条例の要約としては、「猫を適正に飼うこと」、「飼い主のいない猫を適正に管理すること」を基本に、町・飼い主・住民・獣医師などが協力して、八丈島の自然や住環境を守りながら、人と猫が共生できる環境をつくる条例となりますので、よろしくお願いします。

要望５　カーブミラーの設置などについて

（1）ぱすてる美容室前のカーブミラーのプレートが外れているので、修繕してほしい。

（2）瑚庵のカーブミラーが曲がっているので直してほしい。

（3）送迎車両と小学生の交通事故防止のため、大賀郷小学校といそざき商店の間にある町道に、停止線とカーブミラーを設置してほしい。

回答（1）プレートに代えて、注意を促す案内シールを支柱に貼り直す形で対応しました。

回答（2）車が視認しづらい状態になっていたので、角度を調整し、見やすい状態に改善しました。

回答（3）町道への停止線の新設について、八丈島警察署に現地を確認していただいた結果、交通規制をかける必要性は低いというご判断でしたので、公安委員会が設置する法的な一時停止規制ではなく、道路管理者である町が設置できる「法定外表示」として、注意喚起を促すための破線の停止線を表示することとします。

カーブミラーの新設については、設置を見合わせることとします。理由としては、町道から都道へ進入する際には、都道側に歩道が整備されているためです。見通しの良い場所にカーブミラーを設置すると、運転者がミラーだけに頼ってしまい、かえって直接の目視確認を怠る原因となり危険性が高まることから、見通しの良い場所には原則としてカーブミラーを設置しないという考え方が、道路管理上とられています。つきましては、この箇所については、注意喚起のための破線の停止線のみを設置する対応とします。

要望６　町道の雑草処理および、水道調査について

（1）町道（大賀郷4408-2番地）について、夏場の道路脇の雑草処理をお願いしたい。

（2）また、周囲（大賀郷4409-2、大賀郷4409-6、大賀郷4409-7、大賀郷4409-8）の水道水がまずく、飲むのに問題があるので、調査をお願いしたい。

回答（1）要望書が届く前の時点で、既に道路沿いの除草・伐採作業を実施しており、対応は完了しています。

夏場は雑草の繁茂が特に早いため、今後も巡回などで状況を確認しながら、必要な箇所について適宜対応します。もし今後、気になる箇所がありましたら、その都度、建設課へご連絡ください。

回答（2）当該地域は寺山浄水場の井戸から水をくみ上げ、供給している地域になります。これまでも毎月、専門機関において水質検査を行っており、水質に問題ないことを確認しています。水質検査の結果は町ホームページに掲載していますので、ご確認をお願いします。

また、専門機関の検査のほか、町役場職員が簡易的なものではありますが、毎日、検査を行っています。こちらの検査でも問題ないことを確認しています。

さらに今回のご質問をうけて、当該地域の方のお宅にお伺いし、企業課長のほか、水道浄化槽係の職員複数名で水の味を確認しました。感覚的な部分ではありますが、水の味自体は特別おいしいもまずいもない、といった印象でした。合わせて、やや塩素のにおいが気になる人がいるかもしれない、という印象を持ちました。

この塩素ですが、水道の法律により、水に一定量の塩素が入っていなければならないことになっていますので、浄水場で塩素を注入してから、皆さんに水をお配りしています。塩素のにおいは独特で、気になる方もいるかと思いますが、塩素消毒はしなければなりません。安全、安心な水の供給のため、ご理解いただきますようお願いします。

要望７　コテージＫ２への侵入通路について

コテージＫ２への侵入通路の舗装が荒れているのと、両側の樹木・雑草の夏場の伸びが早く、車両の通行が大変である。特に荒天の後などは倒木などもあり、広報の配達などでの通行の際に、車両が傷つくことなどがある。

回答　要望が届く前に現地対応に向けて準備を進めていました。この道路は雨水により表面が削られることによって、舗装面に穴（ポットホール）が多数生じている状態でした。そのため、舗装の補修を行うとともに、通行の支障となっていた雑草・枝葉の伐採、さらに車両が退避できるスペースの伐採についても、あわせて実施しました。

今後も、路面の状況や樹木の繁茂状況については、定期的な巡回のなかで確認し、必要な補修・整備を行っていきます。

令和7年度公営企業会計　決算のあらまし

町では、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業・浄化槽設置管理事業の４事業について、
独立採算制の企業会計方式により経営しています。

1 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めました。また、令和7年台風22号・23号による災害に対し、大規模な災害復旧事業も実施しています。

本年度の主な建設改良事業は、次のとおりです。

工事の目的	工事名称
老朽管更新により漏水を減少させ、水量を安定確保するための工事	鴨川導水管更新工事
停電対策として浄水場に非常用発電機を設置する工事	大賀郷浄水場非常用発電施設整備工事（R8まで継続）
台風災害復旧工事	末吉地区連絡管布設工事（R8まで継続） 樫立配水池可搬式急速ろ過装置設置工事

本年度の総収益は541,483千円（前年比13,801千円減）、総費用は534,803千円（前年比55,571千円増）で、当年度純利益が6,680千円（前年比69,372千円利益減）となりました。

一般会計繰入金313,546千円のうち、資本勘定に106,154千円、損益勘定に207,392千円を繰入れました。

台風災害等により例年以上に多額の費用がかかっており、経営を圧迫しています。また、特に水道事業では「資産維持費」として毎年、多額の純利益を得る必要があるため、継続して経営改善を図る必要があります。

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	決算額（税抜）
給水収益	116,661
手数料	930
他会計補助金	185,392
長期前受金戻入	214,631
雑収益	1,869
特別利益	22,000
合計	**541,483**

収益的支出　（単位：千円）

区分	決算額（税抜）
人件費	19,422
物件費	77,430
減価償却費	360,924
資産減耗費	19,896
支払利息	17,290
雑支出	7,108
特別損失	32,733
合計	**534,803**

営業損益	**△ 360,081**
経常損益	17,413
当年度純損益	6,680

※営業損失額（本業での赤字額）は**360,081千円（前年比188,499千円損失増）**となっており、非常に厳しい経営状態です。

2.資本的収入および支出

資本的収入　（単位：千円）

区分	決算額（税込）
企業債	222,000
他会計出資金	16,138
他会計補助金	90,016
国庫補助金	300,447
都補助金	187,949
合計	**816,550**

資本的支出　（単位：千円）

区分	決算額（税込）
施設改良費	303,482
固定資産購入費	1,863
災害復旧事業費	852,984
企業債償還金	131,454
合計	**1,289,783**

補てん財源（千円）	当年度分消費税資本的収支調整額	51,105
	減債積立金	111,550
	当年度分損益勘定留保資金	96,278
	合計	**258,933**

※資本的収入のうち、翌年度支出の財源19,300千円除く。補てん不足額233,600千円は翌年度に措置。

2 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めました。

運送状況は、一般乗合が91,022人（前年比3,707人減）、貸切が運行回数787回（前年比279回減）、利用者数17,179人(前年比6,835人減）となりました。本年度の総収益は152,348千円（前年比12,094千円減）、総費用は174,010千円（前年比6,899千円増）で、当年度純損失が21,662千円（前年比18,993千円損失増）となりました。

一般会計繰入金80,000千円は全て損益勘定に繰入れました。

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	決算額(税抜)
乗合収入	13,867
貸切収入	51,280
他会計補助金	80,000
補助金	310
長期前受金戻入	1,485
雑収益	5,148
特別利益	258
合計	**152,348**

収益的支出　（単位：千円）

区分	決算額(税抜)
人件費	130,799
物件費	28,948
減価償却費	13,235
資産減耗費	232
支払利息	470
雑支出	326
合計	**174,010**

営業損益	**△ 108,067**
経常損益	△ 21,920
当年度純損益	△ 21,662

※営業損失額（本業での赤字額）は**108,067千円（前年比26,120千円損失増）**となっており非常に厳しい経営状態です。

2.資本的収入および支出

資本的支出　（単位：千円）

区分	決算額(税込)
建物整備費	1,089
企業債償還金	4,000
合計	**5,089**

補てん財源（千円）	当年度分消費税資本的収支調整額	99
	過年度分損益勘定留保資金	4,990
	合計	**5,089**

3 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、内科・外科・小児科・産婦人科のほか12の臨時診療（専門外来）を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度は高圧蒸気滅菌機など老朽化した医療機器更新を行い、医療サービスの充実を図りました。また、令和7年台風22号・23号により病院建物に被害があったため、災害復旧事業も実施しています。

本年度の総収益が1,370,196千円（前年比177,397千円減）、総費用は1,547,429千円（前年比21,478千円増）で、当年度純損失が177,233千円(前年比198,875千円損失増）となりました。

一般会計繰入金581,373千円のうち、資本勘定に108,231千円、損益勘定に473,142千円を繰入れました。

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	決算額(税抜)
入院収益	196,184
外来収益	405,949
その他医業収益	17,815
他会計負担金	37,090
他会計補助金	434,835
補助金	206,002
患者外給食収益	1,981
長期前受金戻入	49,150
その他医業外収益	19,973
特別利益	1,217
合計	**1,370,196**

収益的支出　（単位：千円）

区分	決算額(税抜)
給与費	713,172
材料費	168,088
経費	382,782
減価償却費	212,482
資産減耗費	4,284
研究研修費	814
支払利息	7,568
患者外給食材料費	2,754
雑支出	54,272
特別損失	1,213
合計	**1,547,429**

医業損益	**△ 861,674**
経常損益	△ 177,237
当年度純損益	△ 177,233

※医業損失額（本業での赤字額）は**861,674千円（前年比81,740千円損失増）**となっており、非常に厳しい経営状態です。経営改善に向けて、検討を続けています。

2.資本的収入および支出

資本的収入　（単位：千円）

区分	決算額（税込）
企業債	65,800
他会計出資金	108,231
都補助金	37,979
国保会計補助金	3,886
合計	**215,896**

補てん財源（千円）	過年度分損益勘定留保資金	128,833
	合計	**128,833**

資本的支出　（単位：千円）

区分	決算額（税込）
建物整備費	6,619
固定資産購入費	58,796
災害復旧事業費	48,378
企業債償還金	226,636
合計	**340,429**

※資本的収入のうち、前年度支出の財源14,500千円除く。補てん不足額10,200千円は翌年度に措置。

4 浄化槽設置管理事業会計

生活排水の適切な処理のため、合併処理浄化槽の普及・設置を進めました。本年度の浄化槽設置数は10基、年度末時点では全体で401基の浄化槽を管理運営しています。

本年度の総収益が62,124千円（前年比15,599千円増）、総費用は65,308千円（前年比14,982千円増）で、当年度純損失が3,184千円（前年比617千円損失減）となりました。

一般会計繰入金41,927千円のうち、資本勘定に5,698千円、損益勘定に36,229千円を繰入れました。

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	決算額（税抜）
浄化槽使用料	13,549
他会計補助金	27,955
長期前受金戻入	12,346
特別利益	8,274
合計	**62,124**

収益的支出　（単位：千円）

区分	決算額（税抜）
人件費	20,945
物件費	18,740
減価償却費	16,205
支払利息	1,142
雑支出	31
特別損失	8,245
合計	**65,308**

営業損益	**△ 42,341**
経常損益	△ 3,213
当年度純損益	△ 3,184

※営業損失額（本業での赤字額）は**42,341千円（前年比6,253千円損失増）**となっており、非常に厳しい経営状態です。

2.資本的収入および支出

資本的収入　（単位：千円）

区分	決算額（税込）
企業債	3,400
他会計出資金	5,698
国庫補助金	4,288
都補助金	1,376
工事負担金	858
合計	**15,620**

資本的支出　（単位：千円）

区分	決算額（税込）
施設改良費	10,854
企業債償還金	5,441
合計	**16,295**

補てん財源（千円）	当年度分消費税資本的収支調整額	492
	引継現金	183
	合計	**675**

解説　公営企業で使われる用語

収益的収入および支出	公営企業の営業活動から生ずる収益や費用。収益的収入には使用料収入などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用も含まれる。
資本的収入および支出	公営企業の諸施設の整備、拡充などにともなう収支。資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがある。
損益勘定留保資金	収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保される。この内部留保資金を損益勘定留保資金という。

令和8年度公営企業会計予算の状況

1 水道事業会計

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
給水収益	130,960
負担金	770
他会計補助金	186,401
長期前受金戻入	252,531
消費税及び地方消費税還付金	28,495
雑収益	102,178
特別利益	49,447
合計	**750,782**

収益的支出　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
人件費	33,112
物件費	186,328
減価償却費	457,160
資産減耗費	20,000
支払利息	23,617
特別損失	60,777
予備費	200
合計	**781,194**

2.資本的収入および支出

資本的収入　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
企業債	362,300
他会計出資金	14,445
他会計補助金	2,016
合計	**378,761**

資本的支出　（単位：千円）

区分	予算額(税込)
施設改良費	82,776
災害復旧事業費	331,091
固定資産購入費	8,250
企業債償還金	130,555
合計	**552,672**

補てん財源（千円）	当年度分消費税資本的収支調整額	36,490
	当年度分損益勘定留保資金	137,421
	合計	**173,911**

2 一般旅客自動車運送事業会計

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	予算額(税込)
乗合収入	17,113
貸切収入	81,115
他会計補助金	70,000
補助金	101
長期前受金戻入	1,485
雑収益	36,103
特別利益	250
合計	**206,167**

収益的支出　（単位：千円）

区分	予算額(税込)
人件費	152,391
物件費	35,212
減価償却費	10,763
資産減耗費	500
支払利息	463
消費税	5,987
特別損失	1
予備費	200
合計	**205,517**

2.資本的収入および支出

資本的支出　（単位：千円）

区分	予算額(税込)
企業債償還金	4,008
合計	**4,008**

補てん財源（千円）	当年度分損益勘定留保資金	4,008
	合計	**4,008**

3 病院事業会計

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
入院収益	193,038
外来収益	416,343
その他医業収益	40,484
他会計負担金	37,025
他会計補助金	198,029
補助金	152,586
患者外給食収益	2,455
長期前受金戻入	44,046
その他医業外収益	635,530
特別利益	1
合計	**1,719,537**

収益的支出　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
給与費	813,700
材料費	189,231
経費	470,300
減価償却費	212,633
資産減耗費	6,000
研究研修費	2,764
支払利息	5,857
消費税	2,102
患者外給食材料費	4,536
特別損失	3,150
予備費	200
合計	**1,710,473**

2.資本的収入および支出

資本的収入　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
企業債	150,500
他会計出資金	98,489
都補助金	38,320
合計	**287,309**

資本的支出　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
建物整備費	44,025
固定資産購入費	138,523
企業債償還金	207,356
合計	**389,904**

補てん財源（千円）	過年度分損益勘定留保資金	102,595
	合計	**102,595**

4 浄化槽設置管理事業会計

1.収益的収入および支出

収益的収入　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
浄化槽使用料	15,423
他会計補助金	30,156
長期前受金戻入	13,080
消費税還付金	2,858
雑収益	7,000
特別利益	1
合計	**68,518**

収益的支出　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
人件費	22,077
物件費	24,181
減価償却費	17,549
支払利息	1,477
特別損失	1
予備費	200
合計	**65,485**

2.資本的収入および支出

資本的収入　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
企業債	14,000
他会計出資金	12,945
国庫補助金	18,864
都補助金	2,142
工事負担金	3,517
合計	**51,468**

資本的支出　（単位：千円）

区分	予算額（税込）
施設改良費	48,290
企業債償還金	5,944
合計	**54,234**

補てん財源（千円）	当年度分消費税資本的収支調整額	2,260
	引継現金	506
	合計	**2,766**

子ども虐待防止オレンジリボン運動



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談対応件数は高止まりが続いています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があとを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

◎子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者（親または親に代わる養育者）の行為が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪影響を与えることを指します。令和２年4月から子どもへの体罰は法律（改正児童虐待防止法・改正児童福祉法）で禁止とされました。体罰を含む繰り返す虐待により、子どもの脳の萎縮や変形などのダメージを与えることがあると、現在科学的にも明らかになっています。

〔法律に基づく4分類〕

身体的虐待	叩く、殴る、蹴る、体罰、投げ落とす、激しく揺さぶる、物を投げつける、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的行為のほのめかし、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト（保護の怠慢・養育の放棄）	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖を与える、無視、言葉で自尊心を傷つける（暴言）、きょうだい間差別をする、子どもの目の前で行われる家族に対しての暴力や夫婦喧嘩など

◎虐待かな？と思ったらすぐに連絡を！

子どもの様子が気になる、もしかしたら虐待かもしれない‥‥気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター（児童相談所全国共通ダイヤル「１８９」）やこども家庭センターへご連絡ください。連絡した方の秘密は法律で守られています。

虐待の背景には、保護者に子育てや家庭の悩み・困り感があることも考えられます。皆さんから寄せられた声は、必要な支援に繋げられ、子どもだけでなく保護者を助けるきっかけになり得ます。少しでも気になる様子があれば、遠慮なくご連絡ください。※こども家庭センターでは、子どもに関する相談全般も受け付けています

問い合わせ こども家庭センター 2-4300

環境だより

問い合わせ 住民課環境係 2-1123

おしらせ

11月3日(火)は、クリーンセンター・南原処理場は休みです。ごみの収集もありません。

11月３日(火)は、小学校運動会に伴い、町全てのごみ処理施設は休みになります。
ごみの収集もありませんので集積所にごみを出さないでください。
また、有明興業(株)八丈島営業所、(株)八丈建機サービスも休みになります。

TOPIC 使用済自動車(廃車)の海上運搬費の補助について

使用済み自動車(廃車)は、「使用済み自動車の再資源化に関する法律」に基づき、適正に再資源化をしなければなりません。

エアバッグ類、フロン類などを円滑に再資源化し、廃棄物の削減、不法投棄の防止、環境保全をより一層進めようとするものです。

離島から廃車を本土へ運ぶ際の海上輸送費は、自動車リサイクル促進センターおよび町からの補助により自動車所有者の費用負担を抑えています。

敷地内などに車両を放置せず、南原処理場(有明興業)または自動車修理業者へ処理を依頼してください。

TOPIC 浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方には、「保守点検」「清掃」「法定検査」の３つが浄化槽法で義務付けられています。中でも法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか、保守点検や清掃が適正に行われているかを確認する大切な検査です。原則として年１回、必ず受検しましょう。

また、浄化槽清掃作業経費の住民負担軽減措置制度を利用する場合、法定検査の結果記録が必要です。検査結果が不適正である場合、改善のうえそれを証する書類の添付が必要です。さらに、町が徴収する手数料などに滞納がある場合は軽減措置を受けられませんので、納付期限内に確実にお支払いください。

浄化槽を適切に維持管理し、きれいな水環境を守るためにも、法定検査を忘れずに受けましょう。

環境とぴっく05 落ち葉や枯れ枝、どうしていますか？

秋から冬にかけて、庭や敷地の落ち葉が増えたり、庭木の剪定などで枯れ枝が出たりする季節です。こうしたものの処理に困って、燃やしてしまうことはありませんか？



野焼きは、煙やにおいによる近隣の生活環境に影響を与えたり、火災につながったりするおそれがあります。落ち葉や草木などを処理するときは、「燃やす」以外の方法を考えてみましょう。

例えばコンポスト

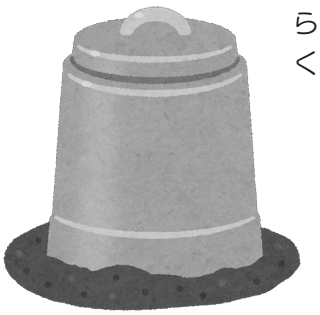

落ち葉や草などはコンポストを使って堆肥にすることができます。家庭から出る生ごみなどと一緒に堆肥化すれば、ごみの減量につながるだけでなく、できた堆肥を家庭菜園や花壇などに活用することもできます。

町では、家庭から出る生ごみの減量・資源化を進めるため、コンポストの利用を推進しています。落ち葉や草を「ごみ」として処分するのではなく、「資源」として土に還す。身近なところから「ごみを減らして、資源として活用する」暮らしを始めてみませんか？

コンポスト貸与オンライン申請フォーム

税のお知らせ

問い合わせ　税務課　2-1122

納期限および口座振替日	
11月30日(月)	● 国民健康保険税　第5期分

TOPIC 町税の納税は、安心・確実な口座振替で！！

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく納付できます。ご利用にあたっては、島内の取扱い金融機関(※1)・町役場および各出張所に備え付けの預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、振替用口座のある金融機関にご提出ください。

- ☑ 口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します（おおむね２ヵ月後以降の納期分より）。
- ☑ 原則、各税目の納期限日に振替となります。
- ☑ 振替(引き落とし)は各税目の納期限毎に１回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、再度引き落としをすることができません。後日送付する口座振替不能通知に添付の納付書での納付となります。

その他口座振替についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

（※1）島内の取扱い金融機関は、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、七島信用組合です。

ご存知ですか？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の町都民税・固定資産税・国民健康保険税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

※減免申請手続きは納期限の７日前までに「生活保護受給証明書」をお持ちいただき、以下の担当窓口で申請してください。※各税目で申請が必要です。

- ● 町都民税・固定資産税 ▶ 税務課課税係
- ● 国民健康保険税 ▶ 住民課医療年金係

水道だより

※水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください

問い合わせ　企業課水道浄化槽係　2-1128

水道料金補助期間の終了・請求再開について

補助期間が終了したため、11月検針(12月請求）より水道使用料の請求が発生します。

納付書発送予定日：12月14日以降　　**口座振替予定日：12月25日**

納付書でお支払いできる場所は以下のとおりです。

- 町役場会計課および町役場の各出張所
- 七島信用組合およびみずほ銀行の国内本支店
- ゆうちょ銀行・郵便局(但し、東京都および埼玉、神奈川、千葉、山梨、茨城、栃木、群馬の各県所在のゆうちょ銀行・郵便局に限ります。)

郵便振替でも納めることができます。

- 郵便振替口座　東京　00180−4−53166　八丈町役場

国保だより

問い合わせ　住民課医療年金係　2-1123

TOPIC　島外でも特定健診が受診できます！　要事前予約

７月の集団健診実施期間中に特定健診を受診できなかった方は、島外で受診することができます。
ご予約期間の終了が近づいていますので、まだ受診されていない方はご検討ください。

実施機関	**医療法人社団　こころとからだの元気プラザ** 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地　神田三井ビルディング２階 最寄駅：都営三田線・新宿線・東京メトロ半蔵門線/神保町駅A9出口徒歩１分 東京メトロ東西線/竹橋駅3b出口徒歩５分　ほか
実施期間	12月25日（金）まで（平日のみの実施）
予約受付期間	12月4日（金）まで

STEP 01　**事前予約をする**　【特定健診のみ】住民課医療年金係　2-1123
【がん検診と特定健診】福祉健康課保健係　2-5570

STEP 02　事前予約から３日後に、**ご本人から元氣プラザへ連絡し健診日の確認をする。**
医療法人社団 元氣プラザ　03-5210-6634

STEP 03　予約日に元氣プラザへ行き、健診を受ける。

※受診日のご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。
※ご希望日の３週間前までにご連絡ください。

重要　島外での特定健診を受診できる方は、７月に特定健診の受診券が届いた方で、且つ、現在も国民健康保険の被保険者の方です。

11月 老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。
※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

地　域	日　時	会　場	問い合わせ
三　根	9日（月）9:30～12:00	三根公民館	川上絢子　2-0780
大賀郷	16日（月）9:15～13:00	大賀郷公民館	奥山妙子　2-0498
樫　立	6日（金）9:00～11:30	樫立公民館	上ノ山ヒデ子　7-0565
中之郷	19日（木）9:15～13:00	中之郷公民館	山下和彦　7-0127
末　吉	今月はお休みです。		浅沼幸友　8-1070

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

国民年金

問い合わせ
住民課医療年金係　2-1123
港年金事務所　03-5401-3211
日本年金機構ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.nenkin.go.jp/

TOPIC 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除く）	電子送付	令和9年1月下旬から順次
		郵送	令和9年2月上旬

港年金事務所職員による出張「年金相談会」予約制

日　時　12月10日(木) 10:00～12:00、13:00～15:00（おひとりあたり30分程度）
会　場　町役場１階　相談室１
予約受付　港年金事務所お客様相談室　03-5401-5663
予約締切　12月9日(水) 15:00まで
●相談内容：年金全般に関すること
※予約の際は、基礎年金番号をお伝えのうえ「八丈町役場の出張相談の予約」とお申し付けください。
※年金事務所職員が来島できない場合は、中止になりますのでご了承ください。

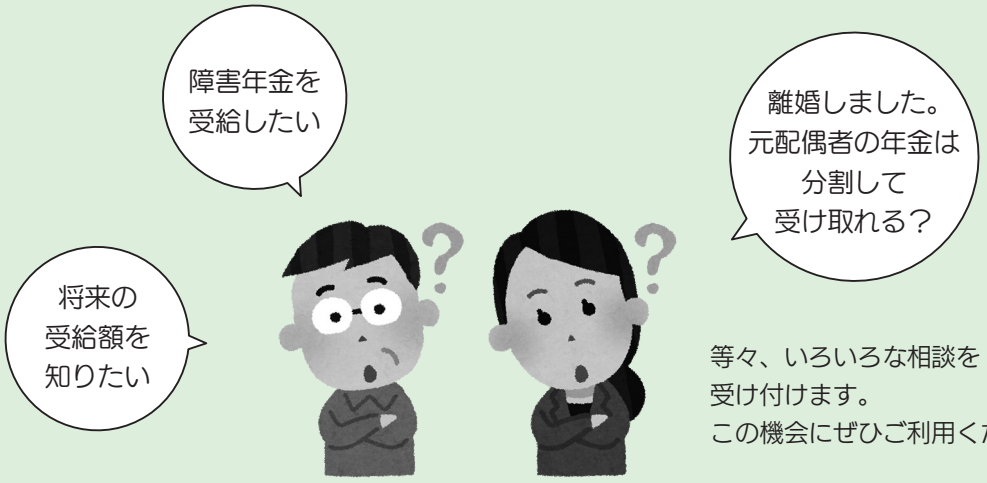

等々、いろいろな相談を受け付けます。
この機会にぜひご利用ください。

11月 すこやか子育て情報

問い合わせ・予約
福祉健康課保健係
2-5570

健康診査

会　場 保健福祉センター

事業名	対象	日付
3～4か月児・産婦健康診査	令和8年6月6日～令和8年8月5日生まれの乳児・産婦	5日(木) 午前
1.6歳児健康診査	令和7年3月4日～令和7年5月5日生まれの幼児	5日(木) 午前

※健診の対象者には個別通知します。受付時間は通知書をご確認ください。

小児定期予防接種

会　場 町立八丈病院小児科

日付	時間	予防接種
12日(木)	13:30～15:45	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方)
		その他　予約制個別接種
26日(木)	13:30～15:45	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方)
		その他　予約制個別接種



■転入された方については、接種歴の確認などが必要となりますので、母子手帳をお持ちのうえ保健係までお越しください。
■島外での接種を希望される方は、事前に保健係へお問い合わせください。

相談会など

会　場 保健福祉センター

◆ こども心理相談 予約制

日　時 5日(木) 9:00～16:00
対　象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

◆ すくすく相談 予約制

日　時 26日(木) 9:00～11:00

身体測定が出来、日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こども家庭センター

問い合わせ 2-4300

開館日
平日　8:45～17:00
＋28日(土) 9:00～12:00 (交流ひろばのみ)
※第4土曜日以外の土日祝日はお休みです。

今月の 交流ひろばの催し

10:30～11:00

- ●4日(水)　ミニミニ運動会 (商工会研修室にて開催)
- ●11日(水)　秋のおさんぽバッグ作り
- ●18日(水)　ハミガキ講話 (歯科衛生士:小宮山ひとみさん)
- ●25日(水)　みんなでぎゅっ!ふれあいあそび

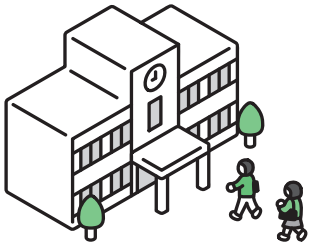

教育委員会だより

問い合わせ　教育課庶務係　2-7071

今月の学校行事

三　根小学校	運動会　3日(火)　8:45～15:00　(荒天の場合順延) 八丈町教育研究奨励校研究発表会　27日(金) 8:40～16:20（終日参観可）	
大賀郷小学校	運動会　3日(火)　8:30～12:00（荒天の場合順延） 持久走記録会　26日(木) 10:15～12:05　場所：大賀郷園地	
三　原小学校	収穫祭　20日(金)	笑顔と学びのプロジェクト（科学実験ショー）　30日(月)　5校時
大賀郷中学校	学校公開期間　9日(月)～13日(金)	
三　原中学校	2年キャリア教室　26日(木)～28日(土)	学校公開週間　30日(月)～12月4日(金)

令和８年度　三根学園三根小学校　校内研究



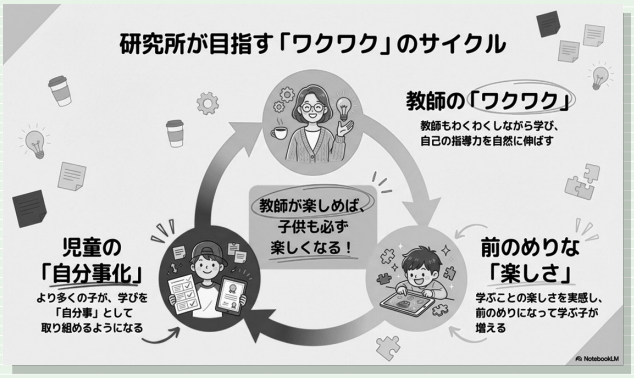

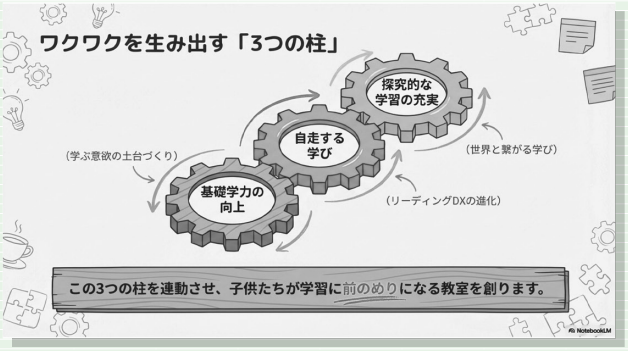

３つの柱

「基礎学力の向上」「自走する学び」
「探究的な学習の充実」を通して、
教師と子供が学びを楽しみ
ワクワクする三根小を目指しています。

三原小学校　持久走大会に伴う交通規制のお知らせ

児童の安全確保のため、周辺道路の交通規制を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

【日時】12月１日(火) 10:30～11:40
(時間帯により両方向通行止め)
※雨天延期：12月３日(木)
【区間】三原小学校～町営粥倉住宅周辺

◉警察官およびビブスを着用した
スタッフが交通誘導を行います。
◉応援は歩道上からお願いします。
安全のため、小さなお子様などの車道
への飛び出し防止にご協力ください。

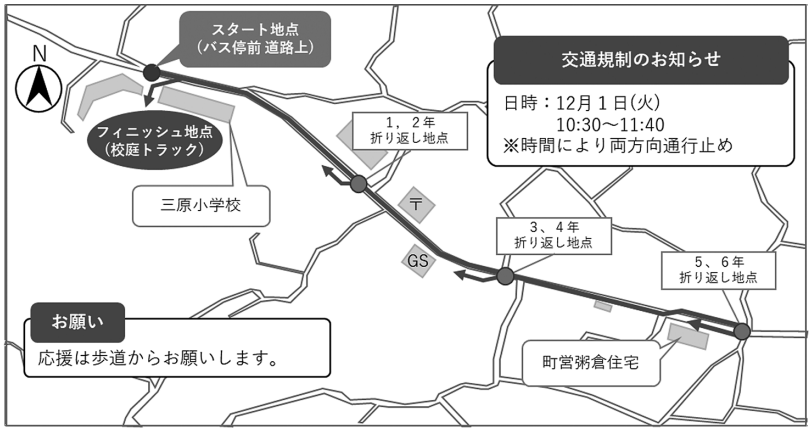

図書館からのお知らせ

● 開館時間　9:30～17:00
● 休館日　毎週月曜日、11月3日(火)、27日(金)

● 八丈町立図書館ホームページ
https://www.hachijo-library.jp/Library/
問い合わせ コミュニティセンター(図書館) 2-0797

本やDVDの大敵

図書館の「定期健診」である蔵書点検を実施しました。今後も確実に資料を提供できるよう努めていきます。新しい本も入荷しています。新作には心惹かれますが、**本やＤＶＤの大敵**をお忘れなく！



① 破れ

ページを誤って破ってしまった時は、**直さずに**図書館までお持ちください。
特殊なテープで修理しないと、テープが劣化して跡が残り、汚くなってしまいます。



② 書き込み

ペンなどで書かれたものは**消すことができません。**
絵本の絵の上に書かれた落書きは鉛筆でも**消すことができません。**消しゴムを使うと、元の絵を消してしまうからです。
お子さんの落書きなど十分にご注意ください。



③ 水・飲食物

紙でできている本は、**水が大の苦手。**濡れてふやけた本は、乾くと倍以上の厚さになり元に戻すことができません。貸出後の本などが濡れないよう、持ち帰るための**袋をお持ちください**（図書館では袋をお渡ししていません）。
食べたり飲んだりしながらの読書はシミや汚れのもと。**汚れの一番の原因**です。

④ ＤＶＤ



少しの傷でもデータが読み取れなくなり、使えなくなることがあります。**傷が大敵**です。

⑤ におい



本の汚損の一つに、**本のにおい**があります。タバコや香水など、においがつくような場所での保管や読書はお控えください。読んでいない時は、チャック付き保存袋に入れて保管するのもおすすめです。
返却時、強いにおいがついている本は消臭作業をしています。**においがとれるまで次の方への貸出ができなくなります**ので、ご協力をお願いします。

本やＤＶＤを汚したり破ったりした時は
図書館スタッフまでお知らせください。
図書館で修理できない場合は、
弁償をお願いすることもあります。
皆さんが気持ちよく図書館を利用できるよう、
ご協力をお願いします。

おはなしひろば きこごん

11月14日（土）10:00～11:00

読み手 ▶ くに文庫(大賀郷)
場　所 ▶ 八丈町立図書館（こどものほんのへや）

「きこごん」とは島ことばで「聞こうよ」の意味。
赤ちゃん、小さなお友達、小学生、おうちの方、どなたでも参加できます。
ぜひ「聞きに」来てくださいね。

みんなで おじゃりやれ

返却期限を過ぎてはいませんか？

●お手元の本・ＤＶＤなどの返却日をご確認ください。●コミュニティーセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。（平日月曜日閉館／祝日開館　8:30～20:30）●坂上各出張所でも返却できます。（平日8:30～17:15）●図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

八丈町放課後子どもプラン

がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集



小学生の放課後や長期休み等の見守りスタッフを募集します。高校生も大歓迎です。
校庭や教室内での遊びや宿題の見守り、おやつの時間をサポートするなど、子どもたちの成長を間近で見守りながら、やりがいを感じられるお仕事です。
未経験から始めたスタッフも多数活躍中。

町ホームページに「がじゅまる広場・とびっこクラブの一日」、「指導員の活動」の様子を掲載していますのでぜひご覧ください。

応募資格	八丈町に居住の方で、子どもが好きな方 （高校生可。新規採用はおおむね70歳まで）
募集人数	若干名
業務内容	八丈町放課後子どもプラン（放課後子供教室がじゅまる広場・放課後児童クラブとびっこクラブ）に参加する**小学生（児童）の安全管理、指導など**
勤務場所	八丈町立の各小学校（三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校）
勤務時間（シフト制）	●学校の授業のある日（平日） がじゅまる：放課後（曜日により12:30～14:00）～16:30前後 とびっこ：放課後（曜日により12:30～14:00）～18:30 ●学校の休業日（土曜日・振替休業日・長期休み） 8:00～13:00、13:00～18:30　の二交代制 ※土曜日は三根小学校のみの開催となります。 ※学校の行事や人員配置の都合などで勤務時間が延長または短縮される場合があります。 ※週１日～でも応募いただけます。 ※冬休み、春休み期間にお手伝いいただける方も募集しています。
報酬	時給1,426円～（学生は1,402円～）
雇用形態	会計年度任用職員
応募方法	「会計年度任用職員申込書」を教育課生涯学習係または福祉健康課厚生係へ提出。 ※「会計年度任用職員申込書」は八丈町役場総務課および各出張所窓口での受け取り、または町ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

※詳細はお問い合わせ、または町ホームページをご覧ください（「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

問い合わせ　教育課生涯学習係　2-7071　/　福祉健康課厚生係　2-5570

シルバー人材センター 会員＆お仕事募集中！

八丈町シルバー人材センターは、公共団体や事業所、家庭などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員となった高齢者に仕事を提供しています。

◎60歳以上の健康で働く意欲のある方、入会して一緒に働いてみませんか。

☆お仕事を依頼したい方、まずはお気軽にお電話ください。



問い合わせ

シルバー人材センター事務局　2-4666

公式ホームページもご覧ください。

▶https://www.sjc.ne.jp/hachijo/

食品衛生実務講習会Aのお知らせ

島しょ保健所八丈出張所では年に1回、最新の食品衛生情報を提供する場として食品関係事業者の方を対象に講習会を開催しています。食品関係事業者でない方も、ご興味がありましたらご参加ください。
なお、駐車場に限りがあるので、乗り合いなどのご協力をお願いします。

問い合わせ
島しょ保健所八丈出張所 2-1291

日　時 11月4日(水)　対象：三根地区
11月5日(木)　対象：大賀郷・坂上地区
14:00～16:00（受付開始13:30）
※2日間とも同じ内容です。
会　場 多目的ホール「おじゃれ」
内　容 最新の食品衛生情報や食品表示、環境衛生、栄養関係などについて
持ち物 はがき（保健所から送られてきた方のみ）、食品衛生責任者手帳または受講カード（お持ちの方のみ）、筆記用具
料　金 無料

令和８年度
地域振興に係る補助事業（第３回）の募集

内　容 地域振興を図ることを目的とした事業に対し、（公財）東京都島しょ振興公社がその経費の一部を補助します。
対　象 島しょ地域にお住まいの個人・団体
申　込 東京都島しょ振興公社ホームページより申請書類などをダウンロードのうえ、企画財政課（町役場2階18番窓口）へご申請ください。

島しょ振興公社ホームページ
地域振興補助事業

受付期間 12月1日(火)～17日(木)

問い合わせ
(公財)東京都島しょ振興公社 03-5472-6546
企画財政課企画係 2-1120



予約制 東京法務局による登記手続案内

日　時 11月10日(火)、11日(水)
9:00～12:00、13:00～16:00
1回20分
会　場 町役場　相談室5
締　切 11月9日(月) 12:00まで

問い合わせ・予約
●不動産登記申請に関するもの
03-5213-1330（不動産登記部門・法規係）
●商業・法人登記に関するもの
03-5213-1337（法人登記部門・法規係）

東京法務局職員が登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。
予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝えください。
※次月の予定・・・12月8日(火)、9日(水)

予約制 東京三弁護士会主催 無料法律相談会

日　時 11月26日(木)
10:00～12:00、13:00～15:30
会　場 町役場1階　相談室3
締　切 11月24日(火) 17:00まで
※定員に達した時点で締め切り
定　員 6名(1名につき40分まで)
問い合わせ・予約 第一東京弁護士会法律相談課
03-3595-8575（予約対応 9:30～15:30）

民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。

予約制 食育セミナー

日　時 11月28日（土）13:30～15:30
会　場 保健福祉センター
料　金 無料
持ち物 包丁（セラミック系ではないもの）、
まな板、タオル１枚（汚れても良いもの）
講　師 八丈砥石工房
予約受付 11月2日（月）～24日（火）
右の二次元コードからお申込み
※定員（20名）になり次第締切
問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 2-5570

八丈島の生産者の話を聞き、実際に体験しながら地産地消について学んでみよう！
第2回：石で興す八丈島
～八丈砥石を使って包丁研ぎを体験～
家庭の切れない包丁が生まれ変わる！初心者の方でも包丁の研ぎ方を教えてもらい、料理の腕を上げよう。

予約制 郷土料理教室

日　時 11月25日（水）10:00～13:00
会　場 保健福祉センター
料　金 無料
持ち物 エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具
予約受付 11月2日（月）～18日（水）
平日8:30～17:15
※定員（15名）になり次第締切
問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 2-5570

第3回：八丈島の食材を使用した料理
八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？
年に４回開催を予定しています。第３回目は、芋・野菜を使ってみよう！
【メニュー】①さつま芋ごはん ②芋汁 ③魚のぬた ④大根べったら漬け

予約制 言語機能訓練

日　時 12月4日（金） 9:15～16:00
会　場 保健福祉センター
締　切 11月20日（金）
問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月１回実施しています。

地域・職場で取り組む
「こころの健康づくり」講演会
～メンタルヘルスの理解と対応～

日　時 と 内　容
●1部　11月29日（日）14:30～16:00
「ゲートキーパー講習会　対応と接し方を中心に」
●2部　11月30日（月）10:00～11:30
「こころの病を抱える人のためにできること
地域で支える・地域で見守る」
※1部と２部の両方参加すると、より理解が深まります。片方のみの参加も可能です。
会　場 商工会研修室
講　師 東京都立精神保健福祉センター
医長　鮒田 栄治氏
問い合わせ 福祉健康課保健係 2-5570

あなたは困ったとき、周りに助けて、手伝ってと言えていますか？職場や家庭で悩んでいる人に気づけていますか？その人にどのように声を掛けますか？
誰もが追いつめられないように、一人一人が心がけられる事、気持ちの持ち方などを学べる講演会です。

※「ゲートキーパー」とは、
悩んでいる人に気づき、声をかけ、
話を聴いて、必要があれば
支援につなげ、見守る人のことです。



脳活Eサロン

日　時 11月26日（木）14:00～15:00
会　場 保健福祉センター
講　師 株式会社ルネサンス　小池克昌先生
持ち物 上履き、タオル、飲み物
問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 9-5670

★当日は講師と会場をオンラインでつないで体操します。★参加年齢不問
脳活Eサロンでは、あたまとからだを楽しく動かして活性化させるエクササイズを行います。皆さんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。おひとりでもお友達とご一緒でも、皆さんのご参加お待ちしています。

町営住宅入居者募集(令和8年度第4回)

問い合わせ・申込
建設課管財係 2-1124

災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。

地域	団地名	棟・部屋番号	階	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	神湊第1団地	B-201	2	1K（36.1㎡）	H15	11,300～22,200	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造2階建	単身世帯向け（農漁業就労者優先）
	神湊第3団地	A-304	3	3DK（75.3㎡）	H11	22,900～52,700	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造3階建	2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
	丘里団地	B-103	1	3LDK（73.1㎡）	H23	23,400～53,800	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造2階建	
	中道団地	A-104	1	1DK（42.3㎡）	H16	13,400～26,400		単身世帯向け（障害・高齢者世帯優先）
大賀郷	八蔵団地	1-304	3	3DK（68.3㎡）	H5	20,800～47,700	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造3階建	2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
	寺山団地	1-302	3	3LDK（74.8㎡）	H8	22,200～51,100		
		2-106	1	1DK（43.6㎡）		12,900～25,400		単身世帯向け（障害・高齢世帯優先）
		2-204	2	3LDK（74.8㎡）		22,200～51,100		2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
		2-302	3					
		2-303	3					
		3-301	3	3LDK（79.5㎡）	H9	23,700～54,500		
樫立	康政里第2住宅	2号		3LDK（74.9㎡）	H17	20,100～46,300	木造一戸建	2人以上世帯向け（子育て家族優先）
	三原第2住宅	1号		3LDK（75.5㎡）	H22	21,900～50,300		
	東六里住宅	2号		3LDK（75.3㎡）	H15	20,300～46,600		
中之郷	尾越第2住宅	1号		3LDK（75.5㎡）	H20	21,400～49,300	木造一戸建	2人以上世帯向け（子育て家族優先）
	粥倉団地	201	2	2LDK(72.8㎡)	R7	24,900～57,300	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造2階建	2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
	中之郷団地	1-201	2	3LDK（76.1㎡）	H10	23,100～53,000	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造3階建	
末吉	末吉団地	1-201	2	3LDK（79.5㎡）	H10	24,600～56,600	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造3階建	2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
		1-301	3					
	瀬戸団地	C-201	2	2LDK（64.8㎡）	H12	20,000～46,000	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造2階建	2人以上世帯向け
		C-204						

※部屋の構造、住宅型別資格の詳しい内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

●応募できる方

① 世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯は25万9千円以下、高齢者世帯・若年夫婦世帯などは21万4千円以下）の方
② 現在、住宅に困っていることが明らかな方
③ 八丈島内外問わず持ち家がない方
④ 税金、保険料、使用料などを滞納してない方
⑤ 暴力団員でないこと

●申し込み添付書類

① 入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
② 入居者全員の最新の課税証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
※島外から離職されて転入される方は、離職日の確認が取れる書類もあわせて提出
③ 障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー
④ 生活保護受給の方は受給証明書
⑤ 印鑑をご持参ください
※①、②ともに原本の提出となります（コピーは受付不可）。

受付期間	11月9日(月)～16日(月) ※郵送の場合は受付期間内必着	抽選会	11月18日(水) 13:00～ 会場：町役場1階　相談室4

町長活動日記　9月

【島外活動】

9月9日

●東海汽船株式会社に対する行政処分に係る要望活動

島民にとって定期航路が生活を支える重要な社会基盤であることを踏まえ、島民生活への影響を最小限にとどめる対応を国土交通省関東運輸局へ要望しました。

今回の事案を契機として、東海汽船株式会社において安全管理体制の抜本的な再構築が進められることは、島嶼町村にとって極めて重要なことであり、安全確保を最優先に関係機関と連携し対応していきます。



自衛官募集相談員委嘱式

【島内活動】

9月4、7、8日

●第三回八丈町議会定例会

9月13日

●令和８年度敬老会

9月14日

●自衛官募集相談員委嘱式

自衛隊東京地方協力本部長との連名により、3名の自衛官募集相談員の委嘱を執り行いました。

自衛官募集相談員は、地域の安心・安全を現場で支える「自衛隊」と「町」を結び、志を持つ地域の若者、ご家族からの相談に応じるボランティア活動です。相談員の皆様には、自衛隊の活動を次世代へ伝え、自衛隊を志す若者が安心して一歩を踏み出せるよう「安心の窓口」としてご活躍いただくことを期待しています。

9月26日

●第22回夢伝大会開会式

9月29日

●自治振興委員の集い

来島者数・観光客数推計

問い合わせ　産業観光課観光係　2-1125

※大型客船寄港分が含まれています。

	空　路		海　路		合　計		観光客（推計）		対前年増減率
	8年度	7年度	8年度	7年度	8年度	7年度	8年度	7年度	
4月	8,610	8,285	※1,590	1,312	10,200	9,597	7,055	6,638	+6.3%
5月	10,193	8,058	1,948	1,661	12,141	9,719	11,599	9,285	+24.9%
6月	6,607	6,979	927	1,131	7,534	8,110	5,697	6,133	-7.1%
7月	11,736	10,045	2,258	※2,244	13,994	12,289	10,866	9,542	+13.9%
8月	12,844	12,430	3,267	4,030	16,111	16,460	13,638	13,933	-2.1%
9月	**8,244**	**9,718**	**1,556**	**※2,345**	**9,800**	**12,063**	**8,170**	**10,057**	**-18.8%**
計	58,234	55,515	11,546	12,723	69,780	68,238	57,025	55,588	+2.6%

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）。**なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料（収集1ヶ所につき9,200円）」を別途請求します。**

◆収集運搬業務の業務時間　8:00 ～ 16:30

◆し尿・雑排水の収集依頼先　㈱八丈島衛生総合企画　2-0855

問い合わせ　住民課環境係　2-1123

八丈病院からのお知らせ

問い合わせ
町立八丈病院事務局 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、
院内の待ち合い所に入る前に**「町立八丈病院 2-1188」**に
電話で連絡をするようにお願いします。



●11月の臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
・耳鼻咽喉科	受診日当日受付	**5日(木)・6日(金)・17日(火)・18日(水)** 受付時間▶8:00 ～ 11:00 ※診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。
・整形外科	外科受診後予約（外科以外の常設科受診時も予約可能）	
・皮膚科　・眼科	電話または来院し当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の8:30 ～ 12:00
・精神神経科　・糖尿病内科 **・甲状腺内科　・消化器内科** **・腎臓内科　・神経内科** **・泌尿器科　・循環器内科**	内科受診後予約	―

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

● 町立八丈病院職員・会計年度任用職員募集

- ●募集職種　正職員募集職種……看護師：若干名
- ●対象者　地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- ●採用予定時期　随時
- ●選考方法・提出書類　町ホームページ「職員募集」をご覧ください
- ●提出先　〒100-1498東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2　八丈町総務課庶務係 2-1121

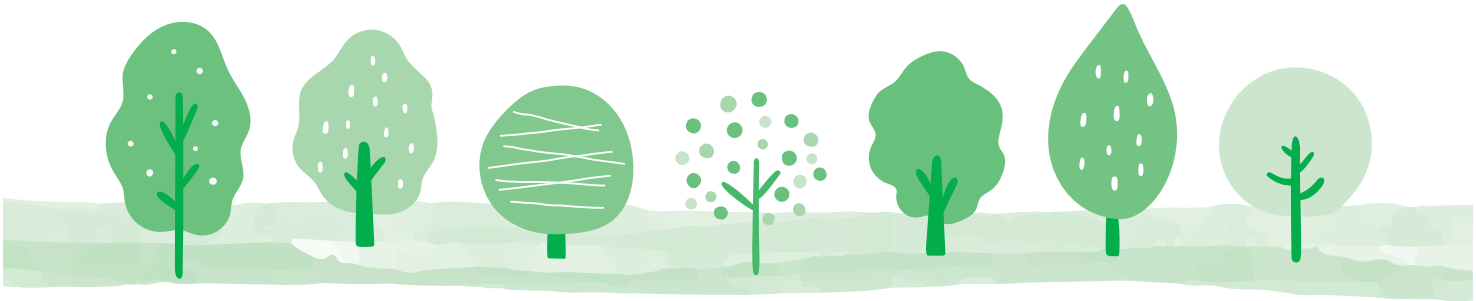



八丈町公式Xキャラクター

ロベレニ品くん

問い合わせ
企画財政課企画係
2-1120

毎月1件紹介します

最近のポストから



ロベレニくん（八丈町公式）
@hachijomachi

2026年9月12日のポスト

今日から！【#ふるさと回帰フェア2026】
「いつか島で暮らしてみたい！」そんな方は八丈島(東京都多摩島しょ)ブースへ！
島の暮らしや仕事、#移住 の体験を移住サポーターがお話しするよ　気になること何でも聞いてね
今回は八丈島移住定住促進協議会も一緒だよ

#八丈島公式 #移住相談





国内最大級！の
移住相談イベントで
多くの方とお話
してきたよ



役立つ情報を
ポストするから
フォローしてね!!
X @hachijomachi

運行情報 11月

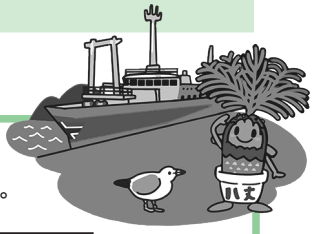

※編集時点での情報です。
急な変更などありますのでご注意ください。

ANA 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:25	08:20
NH1893	12:30	13:25
NH1895	15:55	16:50

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:00	09:55
NH1894	14:00	14:55
NH1896	17:30	18:30

東海汽船 03-5472-9999

東京発	八丈島着
22:30	08:55

八丈島発	東京着
09:40	19:50

東邦航空 2-5222

運行状況は直接ご確認ください。
東京愛らんどシャトル
http://tohoair-tal.jp/

町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

問い合わせ
〒100-1498　東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2　八丈町企画財政課企画係
2-1120　2-4824　ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2026（令和8年） 11月

町役場開庁日　平日8:30～17:15

	日	月	火	水	木	金	土
イベント	1 発酵中フェスP5	2	3 三根小運動会P27 大賀郷小運動会P27	4 食品衛生実務講習会AP30	5 3-4か月児・産婦健診P26 1歳6か月児健診P26 こども心理相談P26 食品衛生実務講習会AP30 臨診耳鼻咽喉科P34	6 臨診耳鼻咽喉科P34	7
休業		図 コ ふ ぼ	図 し尿		や		
イベント	8	9	10	11	12	13	14 おはなしひろば・きこごんP28
休業	し尿	図 コ ふ ぼ	み		や		し尿
イベント	15	16	17 臨診耳鼻咽喉科P34	18 臨診耳鼻咽喉科P34	19	20	21
休業	し尿	図 コ ふ ぼ	み		や		
イベント	22	23	24	25	26 脳活Eサロン P31 すくすく相談P26	27	28
休業	し尿	図 し尿 ぼ	み		や	図	し尿
イベント	29 こころの健康づくり講演会P31	30 こころの健康づくり講演会P31					
休業	し尿	図 コ ふ ぼ					

し尿 し尿収集運搬休業日　図 図書館休館日　コ コミュニティセンター休館日

温泉休業日

- ふ ふれあいの湯（樫立）◎月曜定休（祝日除く）
- み みはらしの湯（末吉）◎火曜定休（祝日除く）
- や やすらぎの湯（中之郷）◎木曜定休（祝日除く）
- ぼ 洞輪沢温泉（末吉）◎月曜定休

11月ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ　**びん**…空きびん　**資源**…資源ごみ　**害**…有害ごみ　**金属**…金属ごみ

三　根

日	月	火	水	木	金	土
1	2 金属	3 ※2	4 資源	5 びん	6 燃・害	7 ※1
8	9 金属	10 燃・害	11 資源	12 びん	13 燃・害	14
15	16 金属	17 燃・害	18 資源	19 びん	20 燃・害	21 ※1
22	23 金属	24 燃・害	25 資源	26 びん	27 燃・害	28
29	30 金属					

大　賀　郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃・害	3 ※2	4	5 燃・害 びん	6 金属	7 ※1
8	9 燃・害	10 資源	11	12 燃・害 びん	13 金属	14
15	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害 びん	20 金属	21 ※1
22	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害 びん	27 金属	28
29	30 燃・害					

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃・害	3	4 資源	5 燃・害 びん	6 金属	7 ※1
8	9 燃・害	10	11 資源	12 燃・害 びん	13 金属	14
15	16 燃・害	17	18 資源	19 燃・害 びん	20 金属	21 ※1
22	23 燃・害	24	25 資源	26 燃・害 びん	27 金属	28
29	30 燃・害					

※1　第1・3土曜日は、クリーンセンターおよび南原処理場は休業します。　※2　小学校運動会に伴い、ごみの収集は休止します。

町役場　出張所　三根 2-0349　樫立 7-0003　中之郷 7-0002　末吉 8-1003